

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 7月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	富岡線1号線引留碍子洗浄水下部自動排水弁において、排水弁の排水不良(排水が確認できず)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	1号機	富岡線2号線引留碍子洗浄水下部自動排水弁において、排水弁の排水不良(排水が確認できず)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	3号機	補機冷却海水系ポンプ(B)出口圧力計において、指示値不良(ポンプ停止時の指示値が0.22MPaと0MPaにならず)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GIII	